

休日当番医

- 1月1日 渡辺(備)医院 白根市上茨 (025)375-2124
- 2日 笹川医院 白根市諏訪ノ木8 (025)372-2572
- 3日 関川医院 白根市新飯田中町 (025)374-2002
- 6日 斉藤皮膚科医院 白根市中央通5 (025)373-3080
- 13日 川野医院 白根市下木山 (025)372-2554
- 15日 田村医院 白根市西笠巻1 (025)373-5307
- 20日 北条耳鼻咽喉科医院 白根市四ノ町 (025)372-2240
- 27日 梶原産婦人科医院 白根市市役所上町 (025)373-3130
- 2月3日 和田耳鼻咽喉科医院 白根市魚町1 (025)372-3806

税金コーナー

【奥さまと税】

○所得税

パート収入は、通常、給与所得になります。

したがって、パートの年収が100万円以下ですと給与所得控除額(最低65万円)を差し引いた残額が基礎控除(35万円)以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

＜内職などの収入＞

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得となります。ただし、次のいずれにも当てはまる人については、必要経費として65万円(収入金額が限度です)を差し引くことができます。

- ①家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針など、特定の人に対して継続して労務の提供をする人。
- ②事業所得及び雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない人。

したがって、収入が内職だけの場合は、パート収入と同様に年収が100万円以下ですと所得税

正しく納税 豊かな我が町

馬場 徳子

パートや内職の収入	夫の所得から配偶者控除が	自分自身に	
		所得税が	住民税が
99万円以下	受けられる	かからない	かからない
99万円超 100万円以下	受けられる	かからない	かかる
100万円超	受けられない	かかる	かかる

(注) 住民税は平成3年度分

保健だより

日 時	会 場	種 別	対 象
1月5日(土) AM10:00~12:00 PM1:00~3:00	保 健 センター	献 血	16才以上の方、ご協力ください。
1月24日(木) PM1:00~2:00	//	3才児健診	S62年10月 ~ S63年1月生
1月29日(火) PM1:30~2:00	//	7・8ヵ月児学級	H2年5月 ~ H2年6月生

(子の名)
新井田俊輝 恵
須佐 香織 熊太郎
能登 綾 淳
五十田裕司 仁
鈴木 智大 悟
渡辺 駿 一也
新柴町四

川口 美佐夫 若葉町二
(中村) 孝子
梅原 一郎 天ヶ沢三
(小池) 智子
村山 修一 中央町五
(黒川) 睦江
渡邊 浩樹 鎌倉
(保科) 優美
川瀬 裕之 本町一
(近藤) 直子

佐藤スミ子 42才 花園町二
岩崎 松平 92才 新保三
高山 陽子 36才 若葉町二
金澤ミヨシ 78才 花園町二
発地フジエ 79才 雁巻町一
(11月15日、12月14日届出分)

▼十二月号の広報の記事の中で誤りがありましたので、訂正しておわびいたします。
P12 ○げんきなよい子
三浦香奈 天ヶ沢三↓

○すえ長くお幸せに
(町上) 文字↓野上) 文字

